

一般質問発言通告要旨

通告者 1番 佐藤大成

1. 未来に向けた道路整備計画はあるか

(1) 旧田沢湖町、仙北市において、院内一瀉地区の道路、トンネルの整備計画があったのか伺う。

(2) 仙北市のような面積の広い自治体においては、距離的な地域間格差の是正は重要課題であり、交通網の整備は欠かすことが出来ない。交通網の整備が新たな人的、物的等の交流を生み、合併の功利性を促す例は全国的にも多く見られている。

院内一瀉地区間の道路整備は、人命救急、災害発生時の迅速なライフライン道として、さらには、辰子の生家、大蔵神社、ユキツバキ、旧瀉分校、建設予定のクニマス未来館（仮）そして、田沢湖などの多くの観光資産を結ぶ観光道として、大きな意義を持つものである。

是が非でも県、国へ強く要望し、地区を結ぶ道路を整備すべきである。市当局の見解を伺う。

2. 小中学校の統廃合について

(1) 小中学校の統廃合を『最重要課題』と位置付けているという答弁を再三受けている。しかし、その本気度や意識調査、他地域の研究実態等が示されていないように感じる。本当にこの問題を『最重要課題』として位置付けているのか。

(2) 五月に行われた仙北市総合教育会議の目的、構成メンバー、議論内容はどうなっているのか。

(3) 統廃合の意識調査のスケジュールは決まっているのか。

(4) 意識調査を実施しても意見を完全集約することは、不可能である。このようなケースでは行政判断をもって、進めることが最も望ましいのではないか。

(5) 国の指針等が示され、小中学校の統廃合が今後も進むことが予測される。しかし、仙北市の小中学校の統廃合は、秋田県で唯一と言ってよいほど全国の流れに完全に逆行している。このことに不満を持ち、心配している市民は大勢いる。

現在の小中学校の規模を次年度以降も維持するのであれば、現在の小中学校の規模を維持する意義やそれに伴うデメリットの解消法等を改めて市民に説明し、理解を得る必要があるのではないか。

(6) 一番の問題は、統廃合の方針が全く決まっていないことである。この問題にいかに対処するかという計画は既にあるのか。なければいつまでに計画は示されるのか。

(7) 様々な事由を勘案した結果、学校は塾のような少人数教育が優先される場ではない。「集団の中でもへこたれることなく、しっかりと自分の居場所を見つけ、社会で生きる術を身につける場である」

という教育理念を大柱として、仙北市でも統廃合を進めることが最も望ましいと考える。

仙北市の小学生の平均人数は約 210 人、過去 3 年間の平均出生数は 145 人で、他市町村と比較しても多い人数ではない。中学校は、3 年もしくは、5 年計画で 1 つに統合すべきではないか

3. 専門職知識、専門スキルを持つ職員の積極的な採用・育成について

- (1) 複雑化する自治体の課題解決には、専門的な知識、見識、スキルを持つ職員が不可欠である。外国語会話スキル、国際見識のある職員の必要性を感じているか。
- (2) 現在、外国語（英、中、韓、露、その他）会話スキルのある職員、また、国際見識を持つ職員は各々何名いるか。
- (3) 現在の特定の会話スキル、国際見識のある職員数で、交流・観光都市である仙北市がさらに発展するとは思えない。職員の育成も必要だが、積極的な採用を実施すべきではないか。
- (4) このような職員採用に関しては、国際教養大の学生を第一対象としながらも、自治体国際化協会（CLAIR/クリア）の自治体職員協力交流事業（LGOTP）等を活用し、半年～5 年等の期限付き研修、採用が望ましいと思う。市当局の見解は。
- (5) 仙北市の持つ性質上、文化的・経済的な海外交流並びに協力の促進は当市の発展に大きく寄与する。このためには、現地に熟知した職員の育成、スピーディーな情報の入手等が重要である。今後、文化的・経済的な海外交流並びに協力を強化していく国や市には、臨時的に駐在員や支局があって良いと思う。市当局の見解を伺う。

一般質問発言通告要旨

通告者 11番 荒木田 俊一

1. 市内中学校の今後の配置について

- (1) 年々生徒数が減少する傾向にあるが、このまま5校の設置で行くのか。
- (2) 教育委員会の中で統合等について、案件になったことはあるのか。
- (3) 総合教育会議ではいつごろ方向性がでるのか。
- (4) 現在の配置で課題・問題点は無かったのか。
- (5) 指定学区以外の指定変更は、ここ5年間でどれくらいあったのか。又主な理由は。

2. 18歳選挙権法案の成立について

- (1) 未成年者の政治参加意識を高め投票率の向上に向け、どのような形で臨むのか。
- (2) 若年者の投票率向上にむけた取り組みをどうしていくのか。
- (3) 学校教育の中でも、政治参加意識の向上に向けた取り組みが今後必要と思われるが、どう関わっていくのか。

3. 入札・業務委託について

- (1) 市内企業でも出来るものが殆ど市外業者に発注されているという苦情を多く聞かれるが、単に金額が安いでいいのか。
- (2) 市内企業の参加や育成にどう取り組んでいるのか。
- (3) 仙北市の物品調達、業務委託等の市内優先発注に関する条例はどの程度徹底され、活かされているのか。

一般質問発言通告要旨

通告者 12番 安藤 武

1. 農業について

昨年の米価下落で、稲作農家は最大の危機を迎えた。

結果から見えてきたのは、数少ない担い手が地域を支える意欲を持ちながら立ちすくんでいる姿だ。農業のほぼすべての部門で資材高、価格の低迷が深刻化している。稲作が15年度産も低価格が続けば、農業を止めざるを得ないと悲痛な叫びも聞こえてくる始末で、今年は大きな正念場を迎える年であることは間違いない。経営安定の環境づくりを急ぐべきである。

- (1) 農地中間管理機構の農地集積への実績と今後の問題点はないのか。
- (2) 飼料用米の作付面積と飼料用米重視の農政を信頼しても良いのか。
- (3) 生産調整は目標を達成したのか。また戦略作物は順調に推移しているのか。

2. 樺細工について

山桜の樹皮を素材とする樺細工は世界にも類例が無く、当地ではその伝統を長く継承し、一大産地として発展に寄与してきた。正に一属一種の産業である樺細工は、仙北市の誇りであり、日本の宝と言うべき工芸品である。しかし、近年樺細工業界にも陰りが見えはじめ、売上が伸び悩んでいると聞く。こうした低迷する現状を打破するために、どのような対処をしているのか。

- (1) 後継者育成について
伝統を受け継ぎ、専門的な技術を有する若手の育成はどうなっているのか。
- (2) 原材料の確保
樺の確保と植栽事業の現状はどうなっているのか。
- (3) 販路の開拓
樺細工の製品は、どんな地域、どんな客層に需要があるか。また各庁舎での利用は考えられないか。

一般質問発言通告要旨

通告者 16番 八柳 良太郎

真の観光立市をめざす気候の変動に対応する
桜まつり等について

1. 観光客数に対する経済効果はどれほどか。その信頼度はいかほどか。
2. 今年の入込数の発表は、5月13日開会の第2回臨時議会での市長の市政報告で、前年比3%減、4万人ぐらいの落ち込みとなっているとの報告であった。
当地の武家屋敷と桜とは切っても切れないが、今年のように桜が早く散ってしまうと、後は武家屋敷だけになってしまう。そのため客が来なかったのではないか。
歩行者天国も以前よりだいぶ少ないとの意見もある。入込数は適正か。
3. 桜の見栄えであるが、何%を目標としているか。ウソ対策でカバーできる地域はどこからどこまでか。
4. 古城山の桜、落合の桜をウソから守る手立てはないのか。守らなくていいか。
古城山公園の範囲はどこからどこまでか。いこいの森以外は公園外であるか。
落合運動公園の範囲はどこからどこまでか。野球場、ゲートボール場をのぞく川沿いの道路までの部分や野球場の後ろの部分は公園外か。落合河川公園は玉川・桧木内両河川敷地にまたがるか。
5. まつり実行員会における会期の最終決定時期はいつか。前倒しは出来ないのか。
出店者の意見・要望等を取りあげる気はないか。
6. 桜等樹木の維持管理の予算は、文化財課所管の桜保護管理費597万円と伝統的建造物樹木保護費増殖事業費331万円、人員一人と少ない。もっと来てもらうため、桜等樹木の整備に予算をつけるべき。弘前は公園緑地課という課があり、年間5千万円の予算があり、いい花を見せたいため様々な即効の取り組みをしているそうである。
当市でもテングス病の枝即時切除、うそ対策等、即効対策が必要である。
先般の議会報告会でも、市民から桜の財源について「武家屋敷で100円カンパを集めて、武家屋敷と桜だけに使う財源を確保して頂きたい」との貴重な意見がありました。実施に必要なものは何か。
7. 民間駐車場のマナーについて少し話題になったようです。
経済効果上、もっと誘客する必要がある。公的駐車場だけでは受け入れが出来ない。民間の駐車場がもっと必要である。毎年のことだから、民間の駐車場の組織を作ってもらい、マナー講習会等おこない、ぐるぐる回って帰る観光客がいないよう、まつりのマップに掲載し、サービスに努めたらどうか。そのためには何が必要か。
8. 桜まつりでの経済効果については、秋田経済研究所の調査結果が毎年発表されるが、いつも市民の間では大半が違和感を感じている。「うそだろう」という方が大半である。高々2週間で、本仙北市の年間観光客数の約4分の1弱の118万人が来られるのである。この時期稼ぎ時であるが、実態調査すべき時でもある。

市財源ですが、税収を見ても合併当時とほぼ変わりません。他方滞納額・不納欠損ともどんどん増えております。客から預かった入湯税ですら25年度決算で滞納金額が3,530万円です。ありえない。

活性化のため、秋田県でも5,000円飲食に対し1,000円のぐい飲み県産品プレゼント、コンビニでの2,500円で5,000円購入できるプレミアム商品券販売を実施している。

美人百人キャンペーン、宿泊券サービス事業はどうなっているか。目標と実績についてお知らせいただきたい。

仙北市は、第1章『観光産業を活かした北東北の交流拠点都市をめざして』の取り組みを全市的になぜやらないのか。観光協会員は宿泊業だけではないはずである。土産店や写真店、飲食店等々多種多様である。

この時期ないしは秋のシーズンでも、観光協会全加盟店が参加できるサービス事業をなぜ実施できないのか。何が必要か。指導的立場の考えは。

一般質問発言通告要旨

通告者 17番 高久昭二

1. 安倍内閣が推進する「戦時立法（安全保障法制）」と仙北市への影響。
 - (1) 太平洋戦争当時の仙北市民の苦難、犠牲の歴史から学ぶもの。（原爆資料展示、平和展開催等含む。）
 - (2) 日本国憲法第9条の大切さと戦時立法（安全保障法制）の危険性について、門脇市長の見解を求める。

2. 田沢湖再生、クニマス未来館関連事業の諸課題と仙北市の財政負担について。
 - (1) 田沢湖再生クニマス里帰りプロジェクト事業に関する国、県、（株）東北電力への働きかけ、支援を求めること等について。
 - (2) クニマス未来館建設、クニマス生態展示と仙北市の財政負担について。（田沢湖郷土史料館との関連含む。）

3. 仙北市若者定住促進と子育て支援を問う。
 - (1) 仙北市若者定住促進と必要施策について。
 - (2) 子育て支援（乳幼児、義務教育）推進について。

一般質問発言通告要旨

通告者 5番 平岡裕子

1. 高齢者除雪支援充実のために

(1) 平成26年度仙北市高齢者世帯等除雪支援事業について

- ・事業検証と平成27年度実施計画について伺う

昨年度からの仙北市高齢者世帯等除雪支援事業は、9月に市民に周知され、3か月後の12月には大雪となり、戸惑いを感じながらの冬突入でありました。対象となる高齢者はもとより自力で除雪困難な方々にとっては、除雪や雪寄せの要望は、第6期仙北市高齢者福祉計画のアンケート調査からも伝わってきます。

昨年度の事業内容は、十分練りあがっていない中での実施だったように思います。

申請したのち決定通知と登録業者が知らされ、利用者が登録業者に依頼する。しかし、業者は遠く、必要な時に対応してもらえず時間を要した。隣の人に頼めたらいいのという声も聞いております。

この制度のおかげで一冬安心して暮らした。ぜひ続けてほしいという声もあります。

市では、事業の検証、利用券の使い勝手など改善し、より良い制度を目指すとしていますが、昨年度の検証結果と今年度実施に当たって検討していることを伺います。

2. 子育て支援の充実のために

(1) 中学校卒業までの医療費の無料化について

中学校卒業まで医療費無料化実現を要望しているが、今年度は、入院費に加えて歯科通院が無料となりました。前進した若干は評価しますが、早期に実現すべき事項です。

(2) 学校給食費の無料化について

給食費の滞納が10年以上前からあり、今で2,000万円を超す状況になっています。徴収方法にも工夫されているようですが、なかなか解消しない現実問題もあるようです。思い切って学校給食費の無料化を検討してはいかがでしょうか。学校給食も食育の一環で、心と体をつくる教育の大きな柱と捉えます。

(3) 予防接種の助成について

水ぼうそうの予防接種が公的負担となり、ほっとしている親御さんも多いことと思います。インフルエンザの予防接種助成についての検討はいかがでしょうか。

3. 平和問題について

今国会では、昨年7月に閣議決定した集団的自衛権行使容認を実現するため、戦争法案（安保関連法案）を成立させようと集中審議をしております。

先の一般質問では、集団的自衛権行使容認閣議決定について市長の見解を伺いました。

安保関連法案は、これまで政府が憲法9条の下では違憲としてきた集団的自衛権の行使を可能とし、米国などの軍隊による様々な場合での武力行使に、自衛隊が地理的限定

なく緊密に協力するなど、憲法9条が定めた戦争放棄・戦力不保持・交戦権否認の体制を覆すものです。最高法規である憲法を守る義務があると第99条では謳われています。市長の見解はいかがでしょうか。